

コーポレート・ガバナンス

方針・考え方

取締役会の責務

取締役会は、内部統制システムやリスクマネジメントを基盤に、社外取締役の多様な視点を取り入れながら、経営戦略の策定と経営の監督を行い、公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスを構築・維持することにより、経済価値と社会価値を継続的に向上させ、企業価値の最大化を実現します。

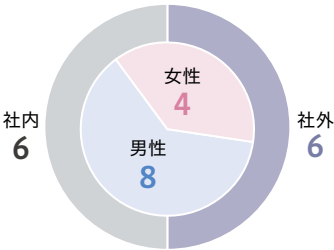
体制・ガバナンス

取締役会は、業務執行に対する深い理解を持った取締役はもとより、3分の1以上の独立社外取締役、監査等委員として株主から負託を受けた取締役で構成し、経営に対する監督機能を強化するとともに、取締役会から取締役への権限委譲を通じて業務執行の機動性向上を図っています。

加えて、任意の委員会である指名委員会および報酬委員会を設置し、構成員の過半数を独立社外取締役とするほか独立社外取締役を委員長とすることにより、取締役の指名および報酬決定の客観性・透明性の確保に努めています。

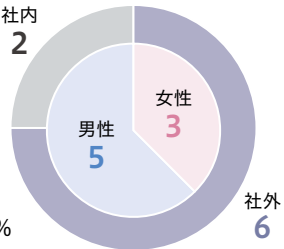
取締役会

- ・ 構成 12名 (2026年6月25日時点)
- ・ 議長 代表取締役会長 芦谷 茂
- ・ 開催回数 15回 (2025年度)
- ・ 出席率 99% (2025年度)



指名委員会・報酬委員会

- ・ 構成 8名 (構成員: 代表取締役会長、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役)※
- ・ 委員長 取締役 菖蒲田 清孝 (社外)※
- ・ 開催回数 (指名委員会) 4回 (報酬委員会) 5回
- ・ 出席率 (指名委員会) 100% (報酬委員会) 100%



※両委員会で共通

指標・目標

当社はグループ経営ビジョンに掲げる2030年度目標として、独立社外取締役50%以上・女性取締役比率30%以上を掲げているほか、「稼ぐ力」強化に向けた取締役会の機能発揮に向け、継続的なガバナンス強化に取り組むこととしています。

独立社外取締役比率・女性取締役比率

指標	範囲	単位	実績*	目標
			2026年度	2030年度
独立社外取締役比率50%以上	中国電力	%	50	50以上
女性取締役比率30%以上	中国電力	%	33.3	30以上

※2026年6月25日時点

「稼ぐ力」強化に向けた取締役会の機能発揮

指標	範囲	単位	実績*	目標
			2026年度	2030年度
「稼ぐ力」強化に向けた取締役会の機能発揮	グループ	—	経営目標を踏まえた業績連動報酬制度の見直し	実効性向上に向けた継続的な評価・改善

※2026年6月25日時点

取り組み

2025年度取締役会実効性評価を踏まえた実効性向上への取り組み

2025年度に実施した取締役会実効性評価で確認した課題をもとに、以下の取り組みを実施することとしました。取締役会の実効性をより一層高め、ステークホルダーの皆さまから信頼されるガバナンスの構築・強化に努めていきます。

確認した主な課題	取り組み内容
議題の方向性と会社全体の方向性との関係性を示す情報の充実化	新規 取締役会資料の様式を見直し (議題の目的・付議理由、議論の背景の明確化)
重点審議事項 (企業戦略・リスク管理・人材戦略) に係る議論の充実化	継続 重点審議事項のうち「企業戦略」について、議論する上で不可欠な視点として「DX推進」を追加
重点審議事項を含む重要案件における社外取締役意見の早期反映	新規 取締役会以外での自由な意見交換の場 (取締役意見交換会) を活用

リスクマネジメント

方針・考え方

当社グループの経営の健全性確保と企業価値向上に向け、事業活動に係る多様なリスクを統合的・包括的に識別・評価・監視し、戦略的にリスクを統制・活用するため、2026年度より統合リスクマネジメントの推進に取り組んでいます。

この統合リスクマネジメントの推進にあたり、リスクを経済的損失や社会的信頼の失墜につながりうる事象のみではなく、収益獲得につながりうる機会も含めた経営目標の達成に影響を及ぼす不確実性としてとらえ、取り組むこととしています。

統合報告書

リスクマネジメント

P68

体制・ガバナンス

当社では、経営層を構成員とするリスクマネジメント委員会を設置するとともに、3線体制を強化するために各リスク分野別に統括組織を設定し、リスクマネジメントの実行体制を整備しています。

また、経営戦略等の策定・実行において、当該戦略等の推進と牽制を図るため、右記「取り組み」に記載しているリスクシナリオを活用したリスクマネジメントを実施するとともに、統合リスク量の把握や個別の経営上の重要リスクに係るマネジメントの仕組みを整備のうえ実行することとしています。これらにより統合リスクマネジメントの高度化を目指しています。

さらに、統合リスクマネジメントに係る組織・人員体制等の強化も図っています。

統合報告書

リスクマネジメント

P68

指標・目標

指標	範囲	単位	実績	目標	
			2025年度	2026年度	2030年度
統合リスクマネジメント体制・スキームの整備・推進	グループ	—	—	体制整備	継続的な改善活動によるリスクマネジメントの高度化

取り組み

当社グループでは、各組織およびグループ企業において、外部環境および事業環境の変化の動向を踏まえ、リスクシナリオによるリスクマネジメントを従来より実施しています。

リスクの洗い出しを網羅的に行い、洗い出したリスクは定量・定性の両面から評価したうえ、リスクマネジメント委員会、経営会議および取締役会において審議しています。

これらの会議体において、経営的視点からリスクの重要度の評価を行うとともに当社グループのリスクの全体像を特定・把握のうえ、リスクへの対応方針・施策を経営戦略や中期経営計画に反映しています。

中期経営計画の実施段階においては、リスクへの対応状況およびその有効性、ならびに新たに想定されるリスクについて定期的に確認し、必要に応じてリスクの再評価や対応方針の見直しを行うなどし、適宜リスクマネジメント委員会および取締役会に付議しています。

こうしたマネジメントサイクルを実施することによって、リスクマネジメントの有効性の確保を図っています。

リスクマネジメント

リスク管理状況

当社では、当社およびグループ企業の事業活動上、生じる可能性のあるリスクをリスクシナリオとして洗い出し、このうち重要なリスクシナリオ（優先監視リスクシナリオ）に関しては、事業戦略である中期経営計画に対策を織り込み、また対策の実行に必要な経営資源を配分したうえ、リスク対応を行っています。また計画期間を通じて、対策の実行状況やリスクレベルの変化をモニタリングし、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

項目	リスク・機会	対応策
原子力不稼働・停止、 原子力事故	【リスク】 ✓ 政策変更や法規制・基準の見直し、新規制基準適合性審査の状況、トラブルや工事の輻輳化による工事延長、訴訟に対する司法判断等による発電所の運転停止や運転開始時期の遅延の長期化 ✓ これに伴う代替火力燃料・電力の市場調達に係る費用の増加、温室効果ガス排出に係る対応費用の発生 ✓ 重大事故発生による設備損壊・信用失墜	◆ 新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向の注視 ◆ 原子力発電所の安全対策への計画的かつ適切な取り組み
原子燃料サイクル・ 原子力バックエンド事業※	【リスク】 ✓ 当該事業に係る拠出金制度の見直しによる拠出金額の変動および再処理工場の稼働不調	◆ 再処理事業者等の関係先との連携、本事業の着実な実施
市場変動	【リスク】 ✓ 電力・燃料の調達価格および販売価格の変動による期間損益の変動 ✓ デリバティブ取引の複雑化により、リスクの把握および評価が困難化し、想定以上の損失が発生 ✓ 燃料価格の変動が電気料金に反映されるまでのタイムラグ(期ずれ)による差損発生 ✓ 燃料費調整の前提とした電源構成と実際の電源構成との間の差異による業績悪化 ✓ 一部のお客さまに設定されている燃料費調整の上限価格を平均燃料価格が超過することによる業績悪化 ✓ 卸電力市場価格の変動による卸電力取引所における電源調達費用の増加 【機会】 ✓ 市場リスクの活用による総合エネルギー事業の収益の最大化	◆ デリバティブ取引を活用した取引価格やキャッシュ・フローの固定化による市場変動リスクの低減・回避、市場リスクを定量化し上限値との対比による継続的な管理 ◆ 原子力発電の稼働による火力発電および卸電力調達の割合低減、市場価格調整制度による市場価格変動リスクの低減
エネルギー市場競争	【リスク】 ✓ 離脱増加による収支悪化(特別高圧・高圧)	◆ 多様な電源調達チャネルの確保を通じた調達コストの抑制、中国地域における営業力および事業基盤の活用、再生可能エネルギーを活用した料金メニューや太陽光発電PPAサービス等による需要の維持・拡大、離脱防止
人身災害・疾病	【リスク】 ✓ 人身災害・疾病の発生に伴う人的リソースの損失 ✓ 労働災害訴訟による対応コストの増大、当社の社会的信用の失墜 ✓ 新型インフルエンザ等感染症の大流行による事業継続困難	◆ 労働災害の防止、健康の保持増進に向けたグループ企業・協力会社との一体的な取り組み、安全衛生管理の徹底、危険予知活動、リスクアセスメント、教育・研修の計画的実施 ◆ 請負工事安全対策協議会を設置し、工事・作業実施時の連絡・調整、必要な指導・助言を行う安全協力体制の確立・運営

※本リスクについては、リスクマップ上では「原子力不稼働・停止」に包含している

リスクマネジメント

項目	リスク・機会	対応策
資金調達	【リスク】 ✓ 島根原子力発電所における新規制基準対応費用の増加に伴う資金調達額の上振れ ✓ 不適切事案の発生による資金調達の困難化 ✓ 財務内容悪化に伴う信用力・信用格付の変動による調達条件の悪化 ✓ 金利上昇に伴う資金調達コストの増加 【機会】 ✓ 公的支援制度の拡充等による資金調達環境の改善 ✓ 気候変動対策を考慮する金融機関・投資家の増加に伴うサステナブル投資額の拡大により、適切なサステナブル・ファイナンス・フレームワークを有する企業に対する資金供給の拡大	◆ 公的支援制度や新たなファイナンス手法の活用による資金調達手法の多様化、金融機関・投資家との積極的かつ建設的な対話、取引金融機関の拡大 ◆ 主要取引行および格付機関等へのコンプライアンス事案の速やかな報告体制の構築、固定・変動金利のバランスを考慮した支払利息の増加抑制とリスク抑制
システム障害・サイバー攻撃	【リスク】 ✓ 機密性の高い内部情報の流出、業務の停滞およびサービス停止等による当社グループの社会的信用の失墜 ✓ 社会的信用の失墜に伴う営業機会の逸失、情報セキュリティ事故・システム障害への対応に伴う追加費用の発生等による当社グループの業績悪化 【機会】 ✓ 重大な情報セキュリティ事故・システム障害の発生防止による当社グループの社会的信用の維持・向上	◆ 情報セキュリティに関する管理体制・ルールの整備、技術面および人的面の両面からの多層的かつ継続的な情報セキュリティ対策 ◆ ランサムウェアへの重点対策として、不正侵入や端末の不審な動作を早期に検知する仕組みの整備、重要システムのバックアップ環境整備、復旧手順の確認および訓練の実施
DX遅延	【リスク】 ✓ デジタル技術の進化や市場変化に応じた柔軟かつ迅速なビジネスモデル変更の遅延 ✓ 労働生産性の低下による競争力の確保困難 ✓ 人材育成、ノウハウ継承不足による社員のモチベーション低下、安全意識の低下 【機会】 ✓ DXノウハウを活用した新たなサービスの提供、地域貢献 ✓ デジタル技術による業務プロセスの効率化・高度化 ✓ レガシーシステムからの脱却によるシステム対応の迅速化	◆ エネルギアグループDX戦略に基づくDX推進施策の具体化、中期経営計画への反映、KPI設定による施策の評価および進捗管理 ◆ AI等の最新技術に関するノウハウやリソース不足に対する社外の専門能力の有効活用による短時間での成果事例の創出
燃料調達	【リスク】 ✓ 不安定な世界情勢等を背景とした燃料需給ひっ迫時における、高コスト電力の市場調達に伴う業績への影響	◆ 所要量の確保を最優先とした早期の燃料確保、柔軟な調達・輸送体制の構築による需給変動リスクの低減 ◆ 価格の値決め時期の分散化、金融取引による価格固定化等による燃料価格の変動リスクの低減
人材確保・育成、人材の多様性	【リスク】 ✓ 人材の確保の困難化、人材育成の停滞、人材の流出増加による持続的企業価値向上の阻害 ✓ 多様な意見が尊重されないことによる従業員エンゲージメントや企業価値の低下	◆ 中長期的な視点から人員構成の変化を予測し、安定的かつ継続的な採用者数の確保、離職者数の抑制、適材適所の人材配置へ取り組み ◆ 多様な人材の活躍推進方針のもとでの、マテリアリティ「多様な人材が活躍できる環境づくり」へのグループ一体での取り組み
環境規制・CO ₂	【リスク】 ✓ 温室効果ガス(GHG)排出規制(排出量取引制度における発電事業者への有償オークション、化石燃料賦課金等)の強化によるコスト増 ✓ 化石電源の競争力・利用率の低下による収益減 【機会】 ✓ 非化石電源ニーズの高まりによる再生可能エネルギー、原子力発電、脱炭素技術を活用した火力発電等の導入拡大 ✓ お客さまの事業活動における省エネ・脱炭素化ニーズの高まりによる電化の進展やDR、太陽光PPA等、サービス展開に伴う収益増	◆ 中国電力グループ経営ビジョン2040に掲げるGHG排出量削減目標の達成および2050年カーボンニュートラルの実現に向けたカーボンニュートラル電力の活用拡大、火力発電のトランジション等の一体的推進

リスクマネジメント

項目	リスク・機会	対応策
情報漏えい	【リスク】 ✓ 顧客情報や業務情報等の重要な電子情報の漏えいによる当社グループの社会的信用の低下 ✓ 社会的信用の失墜に伴う営業機会の逸失等による当社グループの業績悪化 【機会】 ✓ 電子情報管理の徹底による取引先や顧客との信頼関係の維持・向上	◆ 情報セキュリティに関する管理体制・ルールの整備、技術面および人的面の両面からの多層的かつ継続的な電子情報の漏えい対策 ◆ クラウドサービスやWEBサイトへのアクセス制限、USBメモリ等の外部記憶媒体の利用制限による電子情報の適切かつ厳格な管理、定期的な教育・訓練による組織全体の意識向上
出資先企業	【リスク】 ✓ 海外事業におけるカントリーリスクの顕在化や脱炭素化の急速な進展に伴う環境・エネルギー関連の政策変更等の外部環境変化 ✓ 国内事業を取り巻く環境変化による業績悪化およびそれに伴う投資リターンへの減少	◆ 海外事業における新規案件への投資時における基準に基づく投資評価および経営層への報告・決議の仕組みを通じたリスク管理の徹底、出資先の取締役会・株主総会を通じた経営管理とモニタリングの強化 ◆ 国内事業の業績状況等の定期的なモニタリング、業績悪化の兆候が見られた場合の必要な対策の実施
自然災害	【リスク】 ✓ 大規模自然災害等の発生による設備被害・操業支障等の影響に伴う代替火力燃料・電力の市場調達等に係る費用の増大 ✓ 地震・台風・豪雨等の自然災害による設備被害・系統事故の拡大に伴う広範囲の停電発生、停電の長期化に伴う社会的信用失墜・業績悪化 ✓ 電力供給設備および業務システム等の復旧費用の増大	◆ 国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、防災等に係る各種業務計画の策定、事業継続のための体制整備 ◆ 自治体や他電力会社、自衛隊等の関係機関との連携、防災訓練を通じた災害対応力の強化、災害発生時における需給計画に基づく代替火力燃料・電力の調達
電力規制	【リスク】 ✓ 電気事業に係る法令やガイドライン等の変更、競争環境の変化、卸電力取引市場・容量市場等からの収益の変動等が発生した場合、当社グループの業績に影響	◆ 制度変更等の動向および事業への影響を把握し、必要な対応を実施
コンプライアンス	【リスク】 ✓ 事業活動に関する各種法令、ガイドライン等へ抵触したことによる行政処分や行政指導の受領、社会的信用の低下、事後対応費用の発生等	◆ コンプライアンス経営推進宣言、エネルギーグループ企業行動憲章および中国電力コンプライアンス行動規範を踏まえた、役員の率先垂範のもとでのコンプライアンス最優先の業務運営の徹底 ◆ 電気事業法・独占禁止法・個人情報保護法等の関連法令およびガイドライン等を遵守するための諸制度や業務運営体制の構築・運用
人権・ハラスメント	【リスク】 ✓ 当社グループおよびサプライチェーンにおける人権侵害の発生による人々の生命や健康、尊厳への脅威 ✓ 人権侵害発生による当社グループの社会的信用の失墜とそれに伴う業績の悪化	◆ 中国電力グループ人権方針の策定、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方に則った人権デュー・ディリジェンスの実践 ◆ 影響が大きいと考えられる人権侵害リスクの特定、教育啓発活動やサプライチェーンへの働きかけを通じた負の影響の防止・軽減
火力等事業設備	【リスク】 ✓ 火力電源の新陳代謝が進まないことによる発電事業の収益減 ✓ 火力電源の脱炭素化が進まないことによる環境面への影響や規制に伴うコスト増	◆ 第7次エネルギー基本計画における政府の方針や中長期的な社会情勢、需要見通し等を踏まえた、長期脱炭素電源オークションや容量市場といった国の制度の活用による電源の新陳代謝や脱炭素化への取り組み

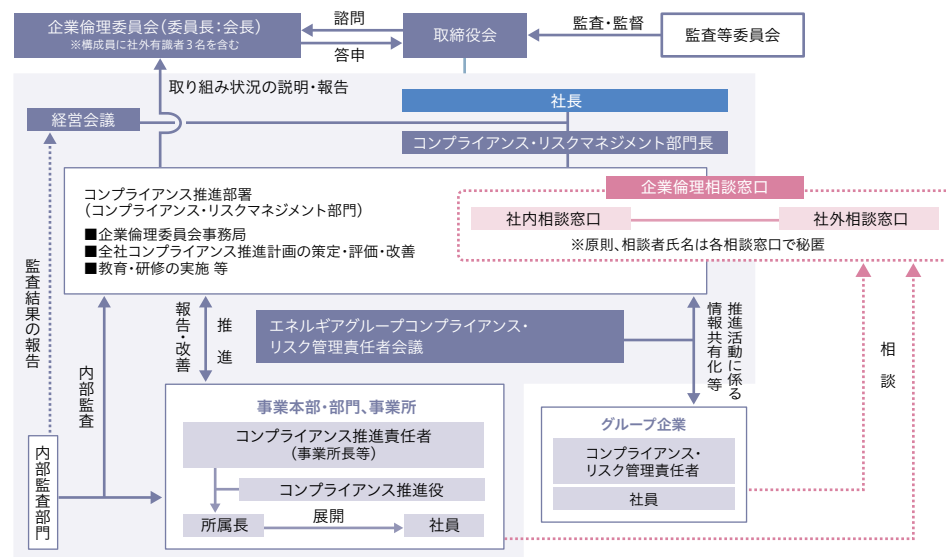
コンプライアンス

方針・考え方

当社グループは、社会からの信頼を基盤に、公正かつ自由な競争のもと、健全な事業活動を通じて社会に有用な価値を創造し、成長していくことで、持続可能な社会の実現に貢献することを自らの使命とします。こうした考えのもと、エネルギーグループ企業行動憲章において、【コンプライアンス経営の推進】を行動原則の一つとして掲げ、エネルギーグループの役員・社員は、エネルギーグループ企業行動憲章に定める3つの行動原則（「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」）に基づき、法令・ルールはもとより、その背景にある倫理や道徳を含む社会的な規範を遵守し、高い倫理観をもって自ら考え行動します。

体制・ガバナンス

当社では、コンプライアンスの推進について、会長の監督ならびに社長の統括のもと、コンプライアンス・リスクマネジメント部門長が総括しており、コンプライアンス意識の高揚および企業倫理の徹底を図る観点から、専任部署であるコンプライアンス・リスクマネジメント部門において、全社のコンプライアンス推進計画の策定・評価・改善をはじめ、コンプライアンス研修等の諸施策を実施しています。また、グループ企業に対する情報共有等を通じて、エネルギーグループ全体のコンプライアンス推進を図っています。



コンプライアンス推進責任者、推進役

各事業本部等の長および事業所長が「コンプライアンス推進責任者」として各組織におけるコンプライアンス推進を担うとともに、これを補佐する「コンプライアンス推進役（マネージャー、副所長等）」を配置し、職場研修をはじめとする推進活動を展開しています。

企業倫理相談窓口

内部通報制度として、社内に「企業倫理相談窓口」を設置するとともに、社外の法律事務所に「社外企業倫理相談窓口」を設置しており、取引先や海外のグループ企業も含め、業務に携わるすべての人が通報・相談できる体制を整備しています。また、いずれもメール、電話、郵便等様々な方法で受け付けており、匿名による相談も可能としています。通報・相談への対応にあたっては、相談者の秘匿を徹底するとともに、相談したことによる相談者の待遇、異動、昇進等に関する不利益な取り扱いの禁止を徹底しています。

積極的な活用に向けては、役員・社員がパソコンを起動した際の最初の画面に、企業倫理相談窓口の通報先を表示しており、相談窓口を身近に感じられるような意識付けを行っているほか、社内イントラネット上での改善に至った通報事例等の紹介や、コンプライアンス研修等を通じて内部通報制度についての定期的な周知を行っています。

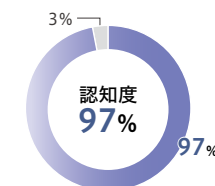
加えて、社内リニエンシー制度（違反行為に関与した者が自主的に相談等した場合に処分を減免することができる制度）を設けています。

2025年度 相談窓口への相談件数と内訳（合計42件）

法令違反等	コンプライアンス	ルール不備	経営層・上司の資質	ハラスメント	労働関係法令	職場の業務運営・規律
3	3	7	8	14	3	4

※ 中国電力の企業倫理相談窓口への相談件数（グループ企業の社員等からの相談を含む）
いずれの事案についても、必要に応じて調査・是正を行う等適切に対処するとともに、企業倫理委員会において対応状況を報告

企業倫理相談窓口の認知度



エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議

当社およびグループ企業がコンプライアンス推進・リスク管理等に係る情報を共有し、グループ全体のコンプライアンス推進、リスク管理体制の充実を図るため、グループ各社の責任者が集う「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議」を定期的開催しています。

また、当社はグループ企業に対し、研修・教育等の支援も行っています。

コンプライアンス

指標・目標

グループ経営ビジョンの実現に向けた取り組み・指標

主要課題	取り組み・指標	範囲	実績			目標	
			2025年度	2026年度	2030年度		
コンプライアンスの徹底	役員・社員のコンプライアンス意識の醸成	中国電力・中国電力ネットワーク	役員・社員を対象としたコンプライアンス教育の実施				

取り組み

役員・社員の「コンプライアンス最優先」の意識の醸成

コンプライアンス研修の実施

経営トップから社員一人ひとりに至るまで、「コンプライアンス最優先」の意識の高揚と企業倫理の徹底を図る観点から、役員・社員を対象とした各種研修を実施しています。毎年11月を「コンプライアンス強調月間」として設定し、全社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、この期間を中心に諸施策を集中的に実施することにより、効果的な意識の高揚を図っています。

コンプライアンス研修の実施内容（2025年度）

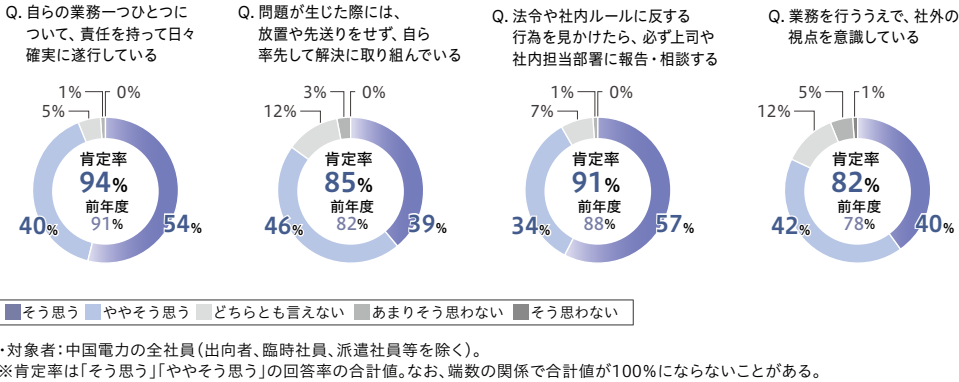
対象者	実施内容
経営層※1 コンプライアンス推進責任者等	社外講師を招き、コンプライアンス推進における組織の責任者としての役割等について講演会を実施
ライン管理職※1	社外講師を招き、コンプライアンス推進に関しライン管理職として果たすべき役割についての研修を実施
階層別	新任所長、新任課長、新任管理職、新入社員を対象に、各階層に応じたコンプライアンス教育を実施
全社員※2	毎年のコンプライアンス強調月間にあわせて、コンプライアンス事例等を題材として、社員の意識面や行動面についての話し合いを実施

※1 グループ企業も対象に含む。
※2 臨時社員、派遣社員等も対象に含む。

職場実態・社員意識調査の実施

全社員を対象とした「職場実態・社員意識調査」を2007年度から定期的に実施し、調査結果については、研修等のコンプライアンス推進施策の評価・改善につなげるとともに、調査結果を各職場にフィードバックし、より良い職場づくりに向けた対策の検討・実施等に活用しています。

職場実態・社員意識調査の結果（2025年度）



贈収賄・腐敗防止等に向けた取り組み

当社は国内外を問わず取引先や外国公務員等と健全かつ正常な関係を構築するため、中国電力コンプライアンス行動規範において公務員に対する不正な利益共有や取引先に対して社会通念上儀礼の範囲を超える贈与や接待等を行うこと、または受け取ることを禁止しています。

特に外国公務員等と接点の機会が多い事業開発本部では、「海外における贈賄行為」を重要な経営リスクとして認識し、事業開発本部長のトップコミットメントの発信、摘発事案の情報収集や国・関係先のリスク評価を実施しています。

さらに2024年8月には、外国公務員等と接する場合に遵守すべき事項を定め、当社の事業活動の適正かつ円滑な推進を図ることを目的に「外国公務員等に対する贈賄防止規程」を社規として新たに制定しました。本規程においては、営業上の不正の利益を得る目的で、外国公務員等に対し金銭・接待・贈答等を提供すること、外国公務員等が負担すべき経費を負担すること、寄付・助成をすることを禁止することとし、外国公務員等と接点を有するコンサルタント等を活用する場合に、選定する相手、役務の内容や対価の妥当性等について問題ないことを確認すること等を定めております。

今後も本規程に則り、定期的に外部専門家による役員・社員向けの贈賄防止研修を実施する等、贈賄防止に対する意識・知見の向上を図ります。

また、グループ企業に対しても贈賄防止に資する支援を行うことで、グループ全体で外国公務員等に対する贈賄防止の取り組みを行っていきます。

これらの取り組みの実効性等については、内部監査部門において定期的に確認しています。

情報セキュリティ

方針・考え方

情報セキュリティ

サイバー攻撃が巧妙化・深刻化し事業継続を脅かす状況の中、情報資産を保護することがエネルギーグループとしての重要な責務であるとの認識のもと、体制および各種ルールを整備し、情報セキュリティ対策の維持・向上を推進します。

情報セキュリティ対策の考え方（技術面、意識・行動面）

技術面	● 新たな脅威の動向を適切に把握するとともに、サイバー攻撃や情報漏えい等に対し、監視・遮断、アクセス制御、データ保護等の対策を多層的に講じることにより、情報資産の保護および被害の最小化・早期復旧の確保を図ります。 ● 基礎的な対策に加え、内部システム内のあらゆる挙動を常に確認する「ゼロトラスト」に基づくシステム設計・運用を推進します。
意識・行動面	● 情報セキュリティに関する脅威への理解向上に向け、教育・訓練を継続的に実施し、確認・報告といった基本行動の定着を図ります。 ● 情報セキュリティ事故の発生を想定した訓練を通じて、対応力の向上を図ります。

個人情報保護

当社では、事業活動を通じてお客さま情報等多くの個人情報を保有しています。個人情報保護法等を踏まえ、これらの個人情報を適正に取り扱い、大切に保護していくため、「個人情報保護方針」を策定し、ルール・推進体制を整備するとともに、社員への教育を実施し、適切な管理に取り組んでいます。

 **個人情報保護方針**
<https://www.energia.co.jp/privacy.html>

また、2003年4月に個人情報の管理を含む情報管理全般の基本的事項を定めた「情報管理基本方針」を策定し、適切な情報管理の徹底を図ってきました。2005年4月には、個人情報保護法を受け、「個人情報保護方針」を策定し、さらに2016年1月には、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を受けて、同方針を改定するとともに、個人情報保護規程類を整備しています。

体制・ガバナンス

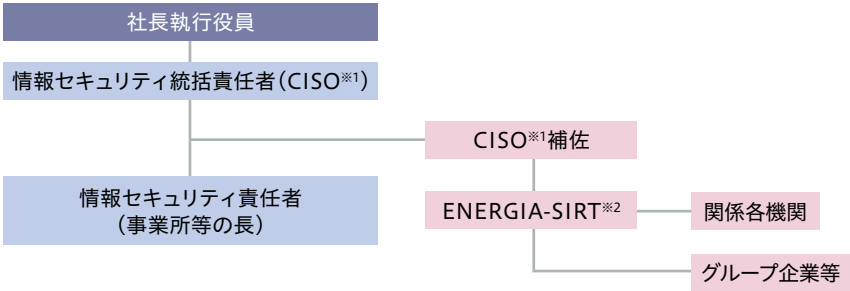
情報セキュリティ

社長執行役員のもとに、情報セキュリティ対策を統括する「情報セキュリティ統括責任者（CISO※1）」を設置するとともに、情報セキュリティ管理の推進およびセキュリティ事故対応を担う組織としてENERGIA-SIRT※2を整備し、情報セキュリティ事故発生時には関係各機関と連携して対応する体制を構築しています。

各事業所等には、情報セキュリティ管理の推進を総括する「情報セキュリティ責任者」を設置し、本社と連携のうえ諸施策や教育の実施を通じて、情報セキュリティ管理の徹底を図っています。

また、グループ企業等には、遵守すべきセキュリティ対策を定めたガイドラインを策定し、PDCAサイクルの運用を通じて取り組み状況を確認・指導することで、継続的な改善を図っています。

情報セキュリティ対応の体制



※1 CISO:Chief Information Security Officer(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)
※2 SIRT:Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス チーム)

個人情報保護

コンプライアンス・リスクマネジメント部門長が「個人情報保護総括責任者」として全社の推進活動を統括するとともに、各事業所等においては、事業所等の長が「個人情報保護責任者」として、その補佐を行う「個人情報保護推進者」や業務箇所の長と連携して、事業所等における個人情報保護の推進を図る体制としています。

情報セキュリティ

指標・目標

情報セキュリティ

指標	範囲	単位	実績	目標	
			2025年度	2026年度	2030年度
重大な情報セキュリティ事故発生件数※1※2	中国電力・中国電力ネットワーク	件数	1	0	0

個人情報保護

指標	範囲	単位	実績	目標	
			2025年度	2026年度	2030年度
重大な個人情報漏えい・紛失発生件数※1	中国電力・中国電力ネットワーク	件数	1※3	0	0

※1 プレスリリースを行った件数を指す。
※2 電子情報に係る事故件数を指す。
※3 重大な情報セキュリティ事故に起因するもの(2025年4月25日公表済)。

取り組み

情報セキュリティ

情報セキュリティ事故発生の未然防止および発生時の被害拡大防止・迅速な復旧対応に向け、ENERGIA-SIRTを中心として、グループ一体で多段の情報セキュリティ対策（技術面、意識・行動面）に取り組んでいます。

情報セキュリティ対策の取り組み（技術面、意識・行動面）

技術面	●パソコンおよび業務システムの利用記録取得。 ●パソコン内の記憶装置（ハードディスク等）の暗号化。 ●USBメモリ等へのデータ書き出しの制限。 ●クラウドサービスやWEBサイトへのアクセス制限。 ●不審なWEBサイトや不審メールの遮断。 ●侵入防御システム等によるネットワークの監視。 ●端末の不審な挙動を早期に検知する仕組みの導入。 ●データの上書き・削除の防御、迅速なデータ侵害検知・復旧が可能なバックアップ環境の整備。 ●多角的かつ定量的なセキュリティレベルの評価の実施。 等
意識・行動面	●全社員を対象とした教育の実施。 ●新入社員、新任管理職、情報システム担当者等、対象者の役割に応じた集合教育の実施。 ●標的型攻撃メール訓練の実施。 ●経営層を含めた情報セキュリティ事故対応訓練の実施。 等

個人情報保護

個人情報保護研修

毎年、全社員を対象とした個人情報保護研修を実施しており、個人情報保護に関する学習を通して、社員一人ひとりに「お客さまから大切な個人情報をお預かりしている」という意識の浸透を図っています。

管理状況の点検

個人情報の漏えい・紛失を防止するため、日常的な管理とは別に、各業務箇所の長が上期と下期の計2回、自職場の取り扱い状況を点検しています。また、全社の個人情報保護事務局であるコンプライアンス・リスクマネジメント部門において、各業務箇所の点検結果を確認しています。